



■番号変更について

ナンバープレートを紛失・破損した際は番号変更の手続きが必要になります。
ご不明な点がございましたら検査・登録案内(TEL:050-5540-2013)へお問い合わせください。
破損などによる同一番号の作成については山形県自動車整備振興会(TEL:023-686-4834)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。
同一番号の作成は、ナンバープレートが読み取り可能で、返納出来る場合のみ可能です。

■必要書類

※山形ナンバーは山形運輸支局へ、庄内ナンバーは庄内自動車検査登録事務所へ
他県ナンバーは該当の運輸支局等へ申請する必要があります。

注:ナンバーが変わりますので当該車両の持ち込みが必要です

- ①自動車検査証(車検証)
- ②申請書(OCRシート3号様式)
- ③所有者の記名のある委任状(代理人申請の場合)
- ④希望番号予約済証(希望番号を予約している場合)
- ⑤手数料納付書(手数料無料)

【費用】

※別途ナンバープレートの費用がかかります

→[ナンバープレートの費用について](#)

↓↓

開くことが出来ない場合は、「自動車の登録」ページの「その他関連項目」を参照下さい。

番号変更に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00